

夕張市の財政運営に関する調査（中間報告）

平成18年6月29日
北海道企画振興部

I 調査の趣旨

夕張市においては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、去る6月20日市議会において地方財政再建促進特別措置法に基づく再建に向けて取り組む意向を表明した。これを受けて道としては、夕張市の財政運営の詳細について把握するとともに、今後、夕張市が行う財政再建計画の策定と国の承認が円滑に進むよう、積極的に協力していくこととした。

このため、道は、財政運営の詳細のうち、

- ① 夕張市において行われていた財務処理手法
- ② 夕張市における特別会計等を含めた債務の状況

の概要を、平成17年度の予算、決算、歳入・歳出における資金の動きなどに関係する資料や市からの聴き取りによって把握した。

なお、会計間の資金の流れや、年次別の経緯などの把握には、さらに時間を要することから、この報告は、現時点までに判明した内容についての中間的な報告となっている。

II 中間報告の概要

1 夕張市の財務処理手法

- 夕張市においては、財源不足から、一般会計から他会計に繰り出すべき予算を貸付金として措置するなどし、貸付金の財源は一時借入金をもって充ててきた。

<夕張市の諸会計とその主な業務>

夕張市	普通会計	一般会計		一般会計	
		特別会計		住宅管理事業	公営住宅の管理
夕張市	公営事業会計	公営企業会計	法適用	上水道事業	上水道の管理運営
				病院事業	市立病院の管理運営
				公共下水道事業	下水道の管理運営
			法非適用	市場事業	青果、水産物等の卸売
				観光事業	各種観光施設の設置、管理
				宅地造成事業	宅地の造成、分譲
				事業会計	国民健康保険事業
		老人保健医療事業	老人医療費の支払等		
		介護保険事業	介護保険の運営		
	公社等	第3セクター		(株)石炭の歴史村観光	石炭博物館等の管理運営、めろん加工製品の加工販売等
			夕張観光開発(株)	宿泊施設等管理運営(ホテル、スキー場、温泉)	
			夕張木炭製造(株)	容器包装廃棄物分別収集、木炭・土壌改良材等製造販売	
地方公社			夕張土地開発公社	公共用地の取得、造成及び処分	
			(財)夕張振興公社	車庫の賃貸	

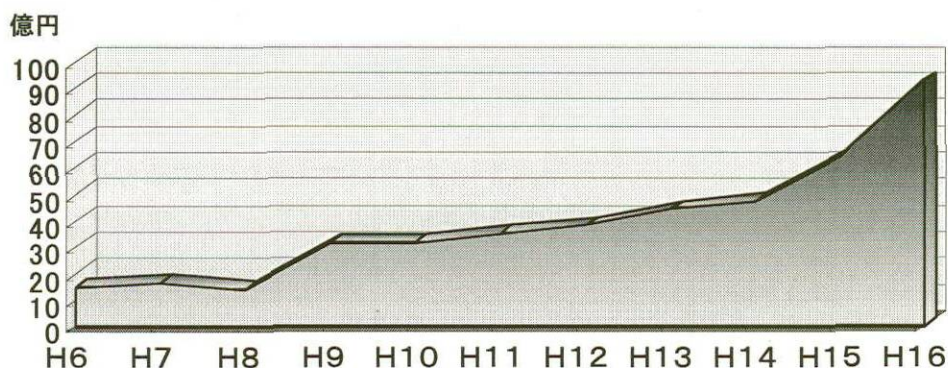
- 一時借入金は、その時点での必要な資金を確保するため当該年度内の収入によって当該年度内に返済することを条件に、金融機関等から借り入れることができる制度であるため、一般会計においては、貸付金に充てた一時借入金を当該年度内に金融機関等に返済する必要がある。

夕張市の行ってきた財務処理手法の基本的な仕組みは、別紙1（4ページ）のとおりである。

- この仕組みについては、一時借入金についての形式的要件を満たしたとしても、こうした一時借入金の運用によって、実質的な赤字が見えなくなり、現実的に持続不可能な財政運営となることから、不適切な財務処理と言わざるを得ない。

- こうした一時借入金の運用について、年次別の経緯を把握するにはさらに時間を要するが、公表されている決算資料を基に、歳出のうちの貸付金の推移をみると、急速に増え始めたのは平成14年度前後となっている。

<貸付金の推移>



2 債務の状況

- 債務については、平成17年度決算ベースの残高等を把握した。
- 調査に当たっては、実質的な資金不足に相当する一時借入金のほか、関係法令に基づく地方債や債務負担行為など通常の債務を含めて把握した。

(1) 短期借入金残高

一時借入金のうち、「1 夕張市の財務処理手法」で示した手法により、実質的な資金不足額と考えられるものを把握した。

(単位：億円)

普通会計	公営事業会計	公社・三セク	合計
145.4	130.5	12.2	288.1

(2) 長期借入金残高

関係法令に基づく地方債、公社等の長期借入金及び空知産炭地域総合発展基金借入金の残高を把握した。

(単位：億円)

普通会計	公営事業会計	公社・三セク	合計
147.3	58.3	56.1	261.7

(3) 債務負担行為

債務負担行為を設定しているもののうち、負担する債務の額が確定しているものを把握した。

なお、損失補償や債務保証については、債務負担行為を設定しても、損失等が発生しない限り債務とはならないことから除外している。

(単位：億円)

普通会計	公営事業会計	公社・三セク	合計
31.5	51.1	—	82.6

(4) 債務の概要

全会計を通じた債務の概要は、別紙2（5ページ）のとおりである。

3 今後の調査事項

○ これまでの財務処理の状況

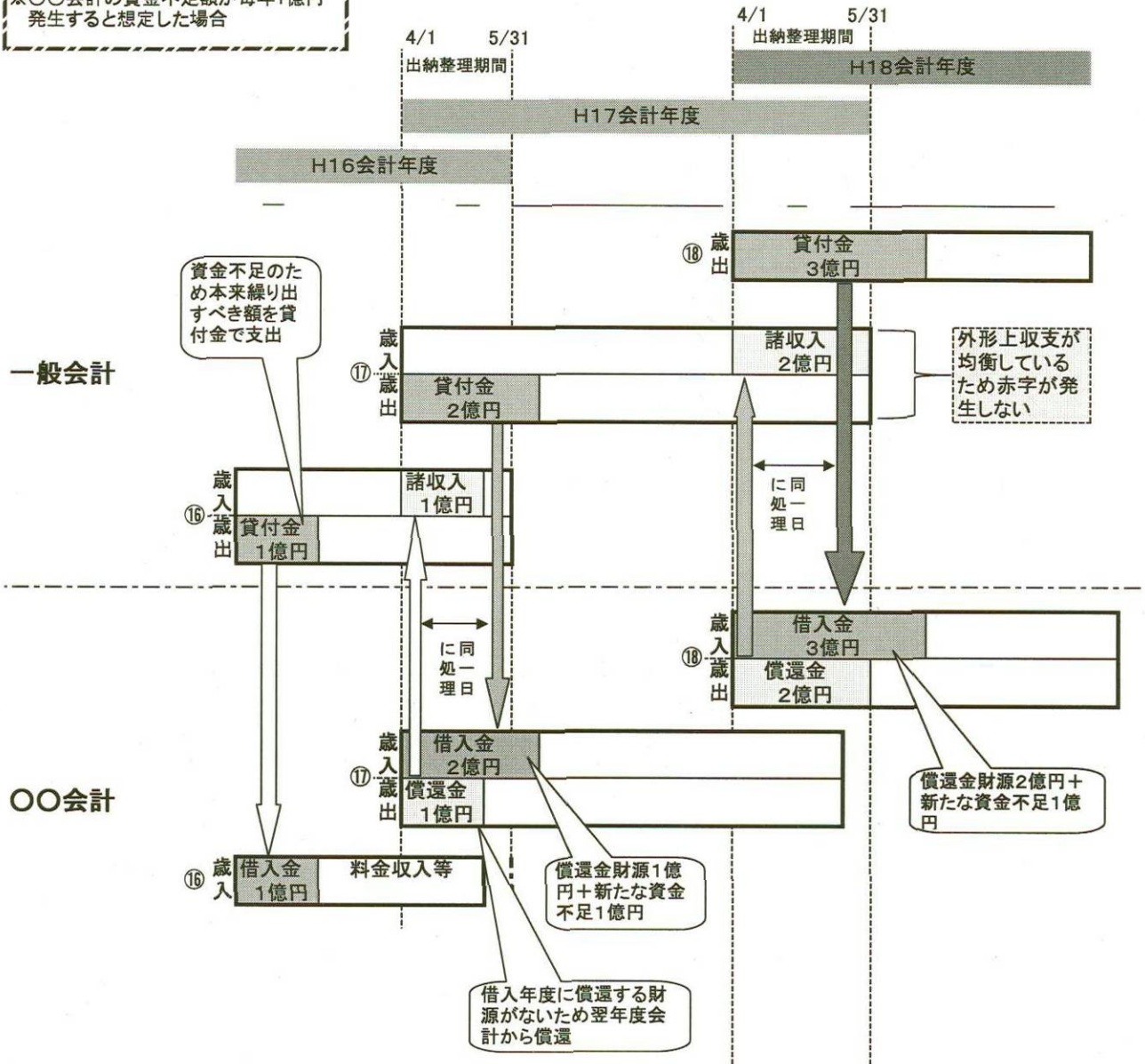
こうした財務処理については、約10年前から行われていたとのことであり、過去に遡りさらなる調査が必要となるが、その調査の過程で会計間の移動等があり得る。

○ 各会計ごとの実質赤字の状況

各会計間において収支のやりとりがあり、実質赤字を本来どの会計に計上すべきだったかについての把握には、さらに精査を要する。

夕張市における財務処理の手法イメージ図

※〇〇会計の資金不足額が毎年1億円発生すると想定した場合



※一般会計における貸付金の原資は一時借入金である。

<予算について>

- 平成16年度に〇〇会計において1億円の資金不足が発生し、一般会計から繰り出す必要があるが、一般会計も資金不足のため貸付金として1億円を〇〇会計へ支出する。
- これにより、平成16年度一般会計に1億円の収支不足が生じるが、出納整理期間において〇〇会計の17度予算から1億円の償還があり、平成16年度一般会計では歳入不足は生じない。
- 一方、〇〇会計から見れば、平成17年度予算から平成16年度の貸付金を償還することにより収支不足が生じるが、平成17年度一般会計からの貸付金が入ることにより、平成17年度〇〇会計では歳入不足は生じない。
- こうした財務処理を毎年度繰り返すことにより、一般会計、〇〇会計とも形式的に収支は均衡する。しかし、一般会計の貸付金及び諸収入(〇〇会計からの償還金)が膨らんでいくこととなる。

<財源について>

平成16年度の貸付金(1億円)の財源は平成16年度の一時借入金であり、その償還財源は平成16年度の出納整理期間中の諸収入(〇〇会計からの償還金)である。
 なお、平成17年度〇〇会計から一般会計への償還、一般会計から〇〇会計への貸付は、出納整理期間中の同一日に処理されている。

(参考:地方自治法第235条の3)

(一時借入金)

- 第235条の3 普通地方公共団体の長は、歳出予算内の支出をするため、一時借入金を借り入れることができる。
- 前項の規定による一時借入金の借入の最高額は、予算でこれを定めなければならない。
 - 第1項の規定による一時借入金は、その会計年度の歳入をもって償還しなければならない。

※ 一時借入金は、その会計年度の出納整理期間中(4月~5月)に償還することは差し支えない。

(別紙2)

夕張市の債務の概要

平成17年度決算ベース

(単位:億円)

区 分			一時借入金のうち 実質的な資金不足額	長期借入金残高 (地方債等)	債務負担行為	小 計	合 計		
			(A)	(B)	(C)	(B)+(C) (D)	(A)+(D) (E)		
夕張市	普通 会計	一般会計	一般会計	145.4	109.6	15.8	125.4	270.8	
		特別会計	住宅管理事業		37.7	15.7	53.4	53.4	
	公営事業 会計	公営企業 会計	法適用	上水道事業		24.1		24.1	24.1
			病院事業	27.0	4.5		4.5	31.5	
		法非適	公共下水道事業		21.7			21.7	21.7
			市場事業						
			観光事業	90.0	6.2	46.4	52.6	142.6	
		事業会計	宅地造成事業		1.8	4.3	6.1	6.1	
			国民健康保険事業	9.5		0.1	0.1	9.6	
	老人保健医療事業		4.0				4.0		
			介護保険事業			0.3	0.3	0.3	
公社等	第3セクター	㈱石炭の歴史村観光	3.4	15.9		15.9	19.3		
		夕張観光開発㈱	1.5	4.4		4.4	5.9		
		夕張木炭製造㈱							
	地方公社	夕張土地開発公社	7.3	35.4		35.4	42.7		
		(財)夕張振興公社		0.4		0.4	0.4		
合 計			288.1	261.7	82.6	344.3	632.4		

※ 一時借入金のうち実質的な資金不足額(A)及び長期借入金残高(B)は、同一の債務が複数の会計等に重複計上されている場合には、市の会計相互間では一般会計に、市と公社等間では市の会計に計上している。

夕張市の状況について**1 市の概況**

- 人口・世帯数 13,268人、6,818世帯 (H18.3月末)
- 面積 763.20 km²
- H16年度決算
(普通会計) 歳入総額 19,349,322千円
歳出総額 19,348,788千円
実質収支 534千円
- 職員数(H17.4) 合計 406人
内訳：一般行政188人、教育37人、消防49人、公営企業132人
- ラスパイレス指数 90.1 (H17.4.1)
- 市議会議員 ・ 条例定数18 ・ 現員数17人 ・ 任期：平成19年4月30日
- 高齢者比率 40.2%

2 市財政をめぐる環境

○ 人口の激減

- ・ 昭和38年以降、相次ぐ炭鉱閉山

☆S35国調人口(ピーク) 107,972人 ★H17国調人口 13,002人

○ 税収や普通交付税の激減(ピーク時との比較)

☆S59年度税収 2,164百万円 ★H16年度税収 974百万円

☆H3年度普通交付税 6,991百万円 ★H16年度普通交付税 3,267百万円

★H18年度までで普通交付税の産炭補正廃止(①23百万円)

○ 産炭地域振興臨時交付金の廃止

- ・ 産炭法失効(H13)
- ・ S44～H13年度の臨時交付金の総額 67億円(単年度の平均2億円)

○ 硬直した財政構造

◎ 経常収支比率 116.3%(全道92.0%) (好人件費 50.9%、好公債費 29.6%)

※ 経常収支比率=地方税、普通交付税のように用途が特定されず、毎年経常的に収入される財源に占める
人件費、扶助費、公債費のような毎年度の経常的な支出の割合

3 夕張市の取組状況

- ・ H14.2 「行財政正常化対策」策定
- ・ H16.3 更なる歳入減に対応するためH16.3に「平成16年度以降の行財政正常化対策」策定
- ・ H18.6.20 夕張市長による市議会での法再建団体選択の意思表示